

第Ⅳ章 特 論

第1節 戦国城郭—後北条氏の築城法を探る

『大見城の縄張について』

静岡中世城郭調査研究会 関口宏行

大見城は、中伊豆町柳瀬、大見川とその支流の冷川の合流点に位置する。東南から北西に延びた山陵が川の合流点に向かうが、その北端部の尾根上に占地して築城された山城である。

海拔約207m、比高差60m余の山は、通称「城山（しろやま）」と呼称され、城郭遺構は、山上部分や山腹、降下する尾根上等に現在も遺存している。

大見城の縄張は、背後の尾根と一条の堀切りで遮断し、尾根を北西方向に階段上に削平して各曲輪を構築した連郭式山城の形態を有している。これは北西方向よりの攻撃を想定して縄張がなされたものである。大小9つの余の曲輪が認められる。又周辺の斜面には15本余の堅堀が確認されており、最大の堅堀は長さ50mに達している。

本曲輪は「1」から「4」までの削平地の総体部分と考えられる。長さ50m、幅20m前後で東端に一段下がって「4」を、北端では二段の削平地を造成している。本曲輪「1」は、南縁部の一部に幅の狭い低土塁（長さ約20m余）が残存しているだけで、外周に土塁が巡っていた痕跡がない。これは、曲輪外方の斜面の緩慢な地形によるものであろう。本曲輪の虎口については、南端の土塁が一部幅1m余にわたり開口している部分と考えられ、又削平地「3」の北端部が一部張り出し、下方からの小径に連結していることから、この箇所も虎口と推定される。但し、現在の本曲輪へのルートが、城の存在期のルートと一致するのかどうかは、今後の調査の課題である。

本曲輪「1」の下段に、楕円形で長軸9m、短軸6mの播鉢状の窪地が認められる。本曲輪全体の面積と比較し、異常な面積であるが、これは、井戸ではなく後世の開削であろう。なお本曲輪の東端部「4」の堀切り側に、変形の掘込み部分があり、虎口に類似しているが、やはり、後世の加工と考えられる。

背後を遮断している堀切りは、幅10m、1条のみであり、防御法としては単純な構えである。板状の尾根が、水平のまま城郭部分まで達しているのではなく、南へ降下していることから、地形に依存し、二重の堀切りを構えることはなかったものだろう。堀切りの断面は、薬研を示し、底部は水平ではない。中央が盛り上がり、両端方向に降下している構造である。この構造は、戦国城郭ではしばしば認められるものであり、武田氏が関係した北遠地方の城郭にも散見される。

本曲輪の東端部斜面には、二段の狭少な削平地が喰い違いで構えられており、その両端には小規模な堅堀をそれぞれ付属させている。北面の斜面は、雑木が繁茂して堅堀の確認が容易ではないが、精査により更に数本の堅堀の検出が可能となるだろう。

本曲輪斜面の南下から、北西に向けて、回りこむように、長大な帯曲輪（長さ約50m余）が存在する。しかし、この帯曲輪は同一の平面や構造ではなく、途中に堅堀を入れて、侵入の防御を図り、土塁状の突起物を設けたり、段差を意図的につけるなど、帯曲輪の機能を最大限に発揮させていることが特徴である。従って、この曲輪に侵入した敵は、段差が障害となり、しかも幅の狭い場所を通過する時、頭上から俯射されることになる。機能的には、幅広の犬走りの一面を持ち、曲輪「8」と本曲輪「1」との連絡路として用いられ、中間防御ともなり得たはずである。

曲輪「8」は場内では比較的広い面積を持ち、平面（長さ約31m、幅4～12m）では不整形である。

位置的には、ほん曲輪や帯曲輪と連動して防御ができるように構築された重要な曲輪である。南縁部の半分から土塁を東方にかけて設け、外方に幅4m余の堅堀を構えている。堅堀の土を脇に盛り上げて、登り土塁状として、山腹まで攻め上げた敵の行動を阻止できるようにした。この堅堀と上段の帯曲輪の堅堀と喰い違いをみせているのは、上方からの俯射が効率よくできるように配慮したものと考えられる。削平地「6」と曲輪「8」に挟まれて長さ9m、幅1.5m余の細長い部分がある。これは「8」と「6」又は「5」を結ぶ連絡路として活用したものであろう。これ以外に連絡路として認められるルートは検出されていない。

曲輪「8」と「7」は、かつて連絡していた部分であったものを、切断して、堅堀を2条設け、北側部分を掘り込んで片側を土塁として、機能させ、虎口としたものと考えられる。「7」に到達した敵は、「6」・「1」・「8」の三方からの攻撃を受けることになり、極めて巧妙な構造をもって防衛したもののだろう。

帯曲輪「7」は本曲輪の北西部下方に位置し、長さ約35m、幅6mで、南端部に虎口を構えている。ただ山際の斜面下に弧状を描くように溝状の窪地があり、現在北端に至って堅堀に連絡し、「12」の外方にある堅堀と合流している。

帯曲輪「12」は、「7」と構造的には類似しており、長さが南進して53mに達するが。途中、仕切り土塁があり、すぐに幅6mの大規模な堅堀が設けられ、一応遮断されている。従ってこの堅堀は改修された結果を示すものである。「12」の斜面下は、「7」と同様、溝状のものが存在している。帯曲輪「12」の下方は、不整形な「14」の曲輪があり、自然地形を残した部分が目立つものの、両端部では、加工が認められる。斜面下方にて掘込み式の虎口を構成し、片側に土塁を設けている形式となっている。この構造は、「7」の南端部と同一であり、改修が同時期であることを示しているものと考えられる。この虎口からは、曲輪内に直進できず、左折して土塁に沿って進み（2回折れの虎口）、土塁と段差面との幅2mの開口部を通り、東に向かい、「15」の部分から、北端斜面を登り「13」へのルートが城内道であったと考えられる。「16」は、自然地形であり、特に土塁や溝等は設けられていない。

「16」の東方は、後世削平されたと思われる痕跡があり、不自然な地形を見せている。「17」は、現在、神社の境内地となっており、平面は不整形で、「16」側の土を削土して、北側へかなりの量を埋土し、拡張したと考えられ、下段の曲輪を埋めてしまったことも推定される。従って現在の形状が、城の存立期の形状ではないことは明らかである。曲輪として、存在したにせよ、幅の狭い曲輪であったことであろう。「22」は、現在不整形であり、三角状に狭長の削平が接続した形となっているが、堀切りの上方に位置することから曲輪として機能したことは考えられる。

ところで、「22」の機能は、下方の箇所（「23」・「24」）と合わせて考える必要がある。しかし、「23」等の部分は、神社への参詣道の造成工事より破壊を受け、当初の形態を大きく損ねてしまっている。

縄張図中の番号「23」は、尾根を横断して設けられた最北端の堀切り外方の土塁を示す。上幅約2mで、長さは現在約20m余で西側は神社の参詣道で切断による破壊で、明確な形状は認められない。堀切りと外方の土塁が途中で終息することは防御上考えられないため、西側へ通っていたと推定される。西側斜面には長大な堅堀（幅5m、長さ50m余）が降下し、見事な遺構を現在に残している。「23」より、下方には、寺院である實成寺の境内（2段）となる。現在、境内地には、明確な城郭遺構は認められないが、唯一、東側に土塁状の高まりを目にするが、城郭遺構かどうか、考古学的調査が必要である。

境内地から川の合流点までは、平坦地となり、「城ヶ平」と呼ばれ、根小屋部分に想定されている。しかし、土塁や堀は、全く認められない。根小屋の範囲を大見川までと考えると、斜面地も含まれ、極めて広範囲になってしまうため無理が生じる。従って、山麓の北端部に根小屋を想定することになると範

囲は限定して考える必要がある。

大見城の西麓部分も、時期的な差で集落（根小屋）が若干形成された時期を考えても良いであろう。

さて、大見城の縄張の概略を述べてきたが全体からその特性を考えると、次の点が挙げられる。

①現在の縄張は、連郭式の山城で、戦国期の元亀か天正年間初頭頃の構造を示すと考えられる。創築当時は、山頂の本曲輪と山腹の帯曲輪程度の素朴で単純な構造の山城が、伊豆地方の軍事的緊張を何度か経験する中で、順次改修がなされ、現在の縄張となったものだろう。従って、初期の大見城は、土豪クラスの城で、後北条氏の伊豆侵攻後は、漸次伊豆内陸部の支城の一つとなり、眼下の街道を押えるため、後北条氏の直営の改修工事が実施されたと考えられる。

②全体を構城する曲輪の中で、本曲輪が巨大化しており、他の曲輪は、半分以下の面積である。伊豆地方で、後北条氏の創築又は改修を受けたと考えられる城郭を調査すると、しばしば、大見城と同様の傾向をもつ城郭が認められる。（狩野城、柏久保城、白水城など）

本曲輪の面積が広がっているのは、地形にも制限されていることも考慮しなくてはならないが、従来の連続する小曲輪を削平して拡張工事を実施し、同一平面の一つの曲輪として、改修し、防御の強化をねらったものではないか。

③長大な帯曲輪を、最大限に活用するため、堅堀や虎口・段差等と複合的組合せを行い、複雑な構造に発展させたこと。

④緩斜面の防御のため、堅堀を多く設けている。大見城の場合、大小15条余を数えることができ、狩野城（天城湯ヶ島町）より多い。後北条氏の場合、海城と異なり、内陸部の城は、特に堅堀を多様化し敵兵の斜面移動に特別な警戒をしている。

⑤大見城内の曲輪の中で、土塁の使用についてであるが、曲輪全体を土塁で囲むいわゆる囲郭式の曲輪は存在しない。最高地所にある本曲輪でさえ、西縁部に約20m余が存在するにすぎない。高さ、幅とも小規模であり、外縁部の補強とも解釈できるほどであり、防御のみと考えにくい。本曲輪背後の堀切りに面した側に、遮断用の土塁は存在しない。

曲輪「8」で、L字型にやや幅広の土塁を設けている。曲輪「7」から「22」までの曲輪でも、外縁部に土塁は使用されていない。土塁の効果的な使用例として、虎口の片側や虎口内の榊形状を形成する位置に設けている。これは、地形の要害性に依存し、土豪の城から、戦国大名の支城に発展した過程をもつ城ではあるが、曲輪配置と面積拡大に制約があったためと、長期間の籠城を想定してはいないためであろう。

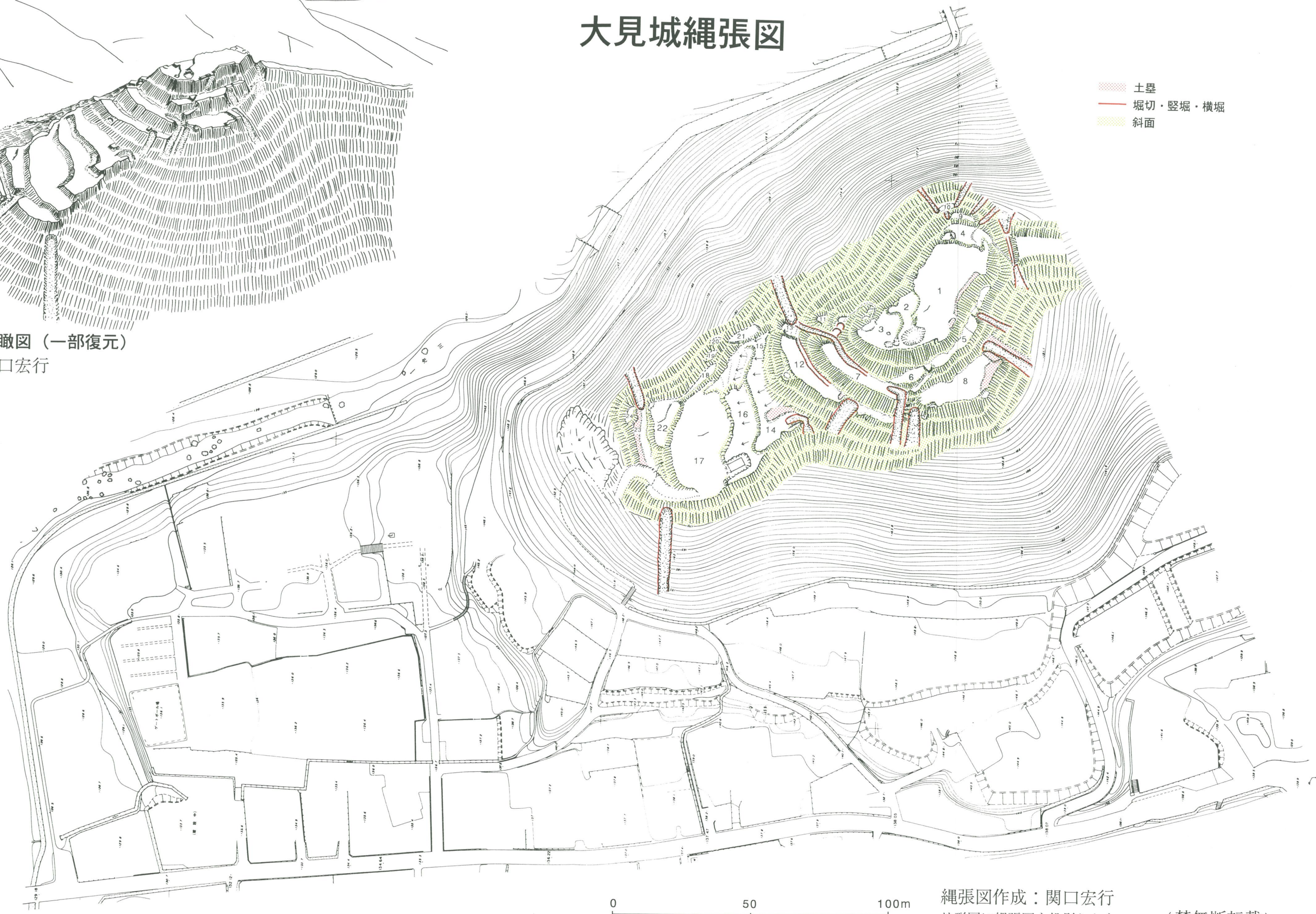
大見城の大手口は、今日の位置を特定することはできないが、北方下方の實成寺境内地か、西麓が考えられる。

大見城の創築時期に関する直接の史料はないが、明応6年（1497）4月の伊勢新九郎による伊豆侵攻の際、大見三人衆（佐藤藤左衛門、梅原六右衛門、佐藤七郎左衛門）が守備していたと推定されている。従って、この時すでに、土豪たちの番城としての性格を有していたものと思われる。後北条氏領国となつて以来、大きな軍事的緊張や衝突があったのは天正6年（1537）から天文23年までの争乱のあった『河東一乱』である。そして、甲斐の武田信玄が元亀元年（1570）に韮山城を攻撃している。又、天正8年（1580）の伊豆重須沖の武田・後北条の両水軍による海戦等があり、各動乱期を通して大見城の防備が增強されていたことは十分考えられることである。

大見城縄張図

- 土塁
- 堀切・竪堀・横堀
- 斜面

大見城鳥瞰図（一部復元）
作図：関口宏行



縄張図作成：関口宏行
地形図に縄張図を投影したもの
〈禁無断転載〉